

# 令和2年 飯田市教育委員会3月定例会会議録

---

令和2年3月12日（木） 午後3時 開会

---

## 【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

## 【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	高坂 徹
生涯学習・スポーツ課長	北澤 俊規
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	池戸 通徳
歴史研究所副所長	小椋 貴彦
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋

---

日程第1 開会

○教育長（代田昭久） それでは改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまより令和2年飯田市教育委員会3月定例会を開会したいと思います。

---

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定。

会期は本日1日とさせていただきます。

---

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名。

今月の会議録署名委員は、三浦弥生教育委員にお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） お願いします。

○教育長（代田昭久） よろしくお願ひいたします。

---

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認。

2月定例会の会議録のほう、ご承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（代田昭久） よろしくお願ひいたします。

---

日程第7 協議事項

新型コロナウイルス感染症対策のための飯田市内小中学校の対応について

○教育長（代田昭久） 続いて、本日、日程第7より先に行いたいと思います。

日程第7、協議事項、新型コロナウイルス感染症対策のための飯田市内小中学校の対応について、協議をしたいと思います。

それでは事務局よりお願いします。桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それではお願ひいたします。

お手元に学校長宛の新型コロナウイルス感染症に関わる卒業式の対応変更について（案）ということで資料をお配りさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症に係る飯田市立の小中学校の卒業式の対応につきまして、これは3月2日付通知で連絡を差し上げているところでございます。それ以降、飯田下伊那地域では感染者発生の報告がないという状況も鑑みまして、一部以下のとおり対応を変更いたしましたので、ご協議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

記以下のところの下線部分に変更・追加となっている部分でございます。

卒業式につきましては、児童生徒（卒業生等）・職員のみ卒業式といったところに、「各ご家庭保護者1名」の卒業式というところを追加したいというところでございます。

(3)につきましては、感染症の予防対策には変わりありませんけれども、「会場の換気とか座席間の距離の確保」というところを新しく入れさせていただきました。ただ、丸のところですけれども、あくまでも現時点での対応ということで、「今後の状況によりましては変更の可能性がある」というところを付け加えさせていただいております。

それからその他2のところなんですけれども、入学式につきましては、「今後の状況を見ながら3月23日月曜日を目安に検討していきたい」というところを付け加えさせていただければと思います。

説明は以上でございますので、ご協議のほうよろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただ今の説明に若干補足をさせていただきますが、この案を作るまでの過程ですけれども、先週末3月6日金曜日、教育委員の皆さんにもご出席いただきましたが、飯田市内の小中学校の校長先生28名を集めての臨時校長会を開き、各学校の校長先生方のご意見、また現場のご意見をお聞きしました。そして3月9日月曜日、夕方になりますけれども、飯伊、飯田下伊那の教育委員会連絡協議会を開き、教育長及び教育長職務代理の出席の中で飯田下伊那の状況も確認をして、また意見を出し合いました。そして昨日になりますけれども、この原案の作成に当たっては、下伊那校長会長、副会長、そして幹事長を含めて現場の意見、また、ここには教育長職務代理も出席していただいで作成をしております。

もちろん、先週の校長会の中では様々な意見が出たんですけれども、やはりなかなか合理的な判断というのがなかなか難しい中で、今ある最善の判断をしていきたいということで、このような変更を考えておりますので、ご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） お願いします。

3月6日の臨時校長会の時に県内の他の学校の対応の仕方についてもご報告があったか

など、そのように思います。あの後に南牧村等での感染者といったところの報道もありましたけれども、他の県内の学校の対応、それから変わっているのでしょうか。

○教育長（代田昭久） 桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 3月6日時点の状況につきましては、この間ご紹介を申し上げたおとりでございます。以降の変更については、改めて確認等はしていない状況でございます。

○教育長（代田昭久） 三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 確認がないというお話でしたが、事務局としては、そう変化はあまりないというふうな形で、刻々と変わっていることではありますけれども、他の学校の対応があのようになんか大きな形での報道もありましたので、もしかしたらそちらの学校のほうが対応が変わったのかなど、ちょっと思ったところもございました。

○教育長（代田昭久） 桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 県内の他市の状況を参考にするということも大事な視点ではないかというふうには考えておりますが、現在の飯田下伊那の状況をまずはちゃんと勘案して、卒業式といった式が子どもにとっても、子どもが一番になるかと思いますが、いかによりよいものといえますか、記憶に残るものにするためにということで、この判断が一番ということで、そういうように決定をさせていただきました。

○教育長（代田昭久） 北澤教育長職務代理者、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 3月2日に、卒業生と学校の先生方だけの卒業式という方針が一回出ているわけですが、改めてそのことをきっかけに卒業式というものの持つ意味といったことを考えてみるときに、子どもたちにとっても保護者にとっても、それまでの学校生活を振り返って感謝すべきところには感謝を伝え、また締めくくりをして別れをきちっと成立させた上で、今度は4月からの新しいステージの新しい出会いに向けて踏み出すといった意味で、非常に大事な意義を持っている儀式だということを改めて思います。

そういう中で、保護者の皆さんも我が子の成長を見届けたいという思いがほんとにある中で、保護者は最初はいれないというような状況だったわけですが、ここまでの状況を見てくると、今のところ飯田下伊那地域で感染者が出てないという状況の中で、最大限のギリギリの判断をして、子どもたち、保護者の思いに精一杯応えたいということと、一方の安全面からは、今度は感染リスクを最大限排除したいというそのギリギリのところ、保護者も各家庭1名に限り参加いただいて、家庭を代表して我が子の成長の姿を見届けていただきたいという判断だと思います。何とか卒業式まで感染者等が新たに出ることがないように祈りながら、今まで以上に充実した意義ある卒業式が成立してくれるとありがたいと思っています。

す。以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 刻々と変化している状況の中なんですけれども、やはり卒業式というのは大切な儀式であるということ、また、その子どもたちをずっと家庭で育ててきた親御さんの一人が出席できるということは、とてもうれしいことだと思います。ただし、やはり飯田市の小学校も規模がいろいろで、小さい小学校から大きな小学校までいろいろあるかと思えます。そうすると、その感染の防止対策というのもそれぞれに必要なかと思えますので、どうか学校のほうでも、また保護者の方々においても、その状況の中で最善を尽くしていただきながら、よい卒業式を、この指針に沿ったよい卒業が迎えられるように私も祈りたい、願いたいと思っております。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 先ほど北澤職務代理者もお話されておりました話の内容とほぼ同じです。

先日の校長会で、現場の声でどうしても卒業式、大事な学校にとっても大事なセレモニーで、これは何としても保護者1名でもいいから出席させたいという思いを聞きました。

今後、飯田下伊那地域に感染者が出ないという、そういった条件をもってこういう変更になったわけなんですけれども、これが最良の判断かなと私もそういうように思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 私が臨時校長会に出させていただいた時に、ほんと、校長先生方がコロナウイルスの感染症の予防といった、もうそれ以上のお話と申しますか、ほんとに子どもたちにとって大切なときである、親にとってもそういった節目のときであって、そういったところを地域のPTAの会長さんたちをはじめPTAの方たちも、一生懸命になって感染症の起こらない卒業式のあり方というものをほんとにいろいろ考えてくださっていると、そんなようなお話をお聞きするとほんとに胸が熱くなるようなところもほんとにありまして、こういった形でのほんとに卒業式は大切だなと思えますし、また卒業式の大切さというの、あのときにとっても感じました。

ですが、ほんとにこれで感染症を起こしてしまったら、クラスターということをおっしゃりますが、集団感染を起こしてしまったら、またこれでご家族の方々が亡くなるというようなこ

とがあつては、本当に楽しいほんとに思い出に残る卒業式が最悪の卒業式になってしまうわけで、そういうところもきちんと考えてほんとにいかなければいけないなというところは思うところです。

そこでちょっと質問させていただきます。

(3) のところに、会場の換気と座席間の距離の確保というふうに書いていただいておりますけれども、これはどの程度のものを書いていただいているのかというところを、1つご質問させていただきます。

○教育長（代田昭久） 桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 会場の換気と座席間の距離の確保ということで新たに付け加えさせていただきます。

報道等の情報で、密室で大勢が集まる空間というのが感染のリスクが高いといったこと、それから換気が感染のリスクを下げるといったことに有効であるといったようなことを含めながら、座席間の距離、報道等では具体的な数字も報道されているところではございますけれども、そういったところで距離の確保というのは、さらに感染のリスクを下げるために必要な事項ではないかということで、あえて言葉としてここに付け加えをさせていただきました。

具体的にどのくらいの時間でやろうとか、距離はどのくらい開けましょうといった具体的な指示までは、今の段階ではそこまでの指示ということではないんですけれども、そこは各学校の体育館の広さ、いろいろ事情もあるかと思いますが、可能な範囲でできるだけといったような意味で記載をさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） 今、課長のほうからありましたけれども、3月2日時点では、そのいま見えない敵と戦っているわけですが、少しずつわかってきたことは、密閉空間の中で換気をしなさいと、それが防げるんじゃないか。もう1つは、しゃべったり距離の間を取ることで感染が防げるんじゃないか、この2点は国のほうからも一つ防ぐ基準として出ております。

そういった見えない敵に対する対応策というのが示されてきたので、こういうことをしっかり守りながら行えば、卒業式も保護者1名でもできるんじゃないかというふうに考えたところです。

実際に今、各学校、校長先生に聞いてみると、どのくらい広げるかということ、具体的

に椅子を入れてみて一杯になるような形は、それは多分各学校の体育館の距離また人数によって違うけれども、考え方としてはなるべくそれぞれ近づかないような形での、今、配置を考えているところだという報告は受けていますので、こんな指示の中で感染リスクを極力防ぐ対策をとって実施をしていきたいとそんなふうに思っていますし、現場ではそういうふうに動いていただいているかなというふうに思っています。

北澤教育長職務代理者。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今の教育長の説明のところで質問も含めてなんですけれど、卒業式の式自体は、体育館というのは広い空間なので、若干の工夫をされるとこういうことも可能かと思うのですけれど、私が心配しているのは、式が終わった後に卒業生がクラスごとに分かれて、保護者の方も一緒に見守る中で最後の学級活動といいますか、クラスごとの小さなお別れの式がありますよね。その場合、教室に30名の生徒さんがいて30人の保護者となると、狭い教室に60人が入るといような、単純に考えるとそういうことが起こってしまうんですけれど、その辺で何か工夫をされている学校の例というようなことはお聞きになっていますか。

○教育長（代田昭久） 桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 大規模な学校においては、生徒、児童と同数の保護者が教室に入ることでもかなり混雑をするだろうということが予想、また心配をしているというご意見もございました。別室にするとか、その間、保護者の方は外の駐車場なり車の中で待っていただくとか、分けて行うとかといった工夫についてはこれから検討したいと、あるいはどんな方法があるかということを考えているというようなご発言がございますので報告いたします。

○教育長（代田昭久） 付け加えて言うならば、教室に戻らずに、体育館の広いところで最後のあいさつをしようという学校も聞いております。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） こちらではマスクというものについての記載はないんですが、今どこに行ってもマスクがなくて、マスクを付けられないという人もいるのかもしれないということで、このようにマスクのことは書いてないのでしょうか。

マスクが感染予防に有効かという点、必ずしもそうではないというようなことも聞きますので、どうしてもない場合は仕方がないのかなとも思いますが、その場合はやはり手洗いをするですとか、そういったもので鼻や口を触らないというようなことが徹底されなければならないのかなと思います。

また、卒業式だからどうしても出たいというような気持ちから、ちょっと体調の悪い子どもさんとか親御さんが無理して出席するということがないとも限らないというふうに想定されると思いますので、体調が少しでもすぐれない親御さんまたはお子さんは遠慮してほしいということは、伝えた方がいいのではないかというふうに感じました。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

2点ご指摘いただきましたが、桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 先ほどのマスクの件につきましては、上河内教育委員のご指摘とおりの考えでございます。

なかなかマスクが入りにくい状況の中、マスクをとというのはちょっと書きにくかったことで、代わりに咳エチケットあるいは手洗い、消毒も含めて記載をしてあるということでございます。

それから体調が悪い保護者の方とはというお話もありましたので、そこについては徹底するようにしていきたいというふうに思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今、上河内教育委員が言われたように体調が悪いといったところ、例えばだるさがあるとか、熱が何度以上の方であるとか、そういった少し詳しいところもこういったものに表記していただいて、そういう方たちの出席はご遠慮くださいといったところもきちんと、どういった方たちが出席できないのか、これがほんと感染症予防対策であるということ踏まえると、そういったところをきちんと示していくといったことは大切なこと、このように思いました。

○教育長（代田昭久） はい、桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） ありがとうございます。

保護者への連絡の通知を、まとめたらあるというものを配布したいとも考えております。そこには、保護者宛の通知ですので、体調が悪いと、ちょっと記載の仕方は、何度と書くかどうかというところはちょっと検討させていただきますが、かぜの症状がある場合には参加を見合わせてほしいというようなお願いを付け加えさせていただきたいと思います。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、今ご説明またご議論いただいたとおり、様々な状況をまた鑑み

て卒業式の対応については変更、一部変更して、学校長のほうに通達をして、保護者への連絡という形にさせていただくと思いますのでよろしくお願いいたします。

---

## 日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第5、教育長報告事項となります。

それでは右肩止め、教育長報告をご覧ください。

その前に今日は大きな報告としては、今、議会を行っておりますけれども、一般質問を受けた質問及びその答弁についてのご報告をしたいと思いますのですが、その前段になりますけれども、昨日 3.11 ということで東日本大震災から9年が経ちました。それぞれの立場でその震災の対応を取られていたかなあというふうに思うんですが、私も9年前のこの日というのはほんとに忘れられない一日だなあというふうに思っています。

というのも、杉並区立和田中学校の校長で中学校の校長をしながら、東京の多くの学校が東京のディズニーランドに卒業旅行に行っていました。160人が行ってですね、もう連絡は取れません。連絡は取れないんだけど、テレビ報道で液状化が起こって大変だということを見て、保護者からの直接の電話も通じないので、直接学校に何人も来て、そういった中で連絡を取りながら、時々その時からSNSをやっていたのでSNSは大事なと思いながらも、そこで教育委員会から連絡があって、待機場所、千葉県のある学校が体育館を開けてくれるのでそこに行ってもいいよという連絡があって、時々連絡がつくのでその学年主任と連絡をした時に、「いや、校長先生待ってくださいと、今、子どもたちほんとに疲れちゃって動かさないので、バスの中で寝かせたいと思います。」というようなやりとりがあって、それを返したら、教育委員会としては、せっかく用意したのにどうしたんだというほんとにギリギリの命の瀬戸際のような状況があって、無事、朝、そのまま帰って来れたんですけども、各学校ほんとに3月11日というのは様々なことがあって、子どもたちも体調を崩して、それでもなんとか卒業式ができたのはよかったかなあという思い出がありますが、私自身は、何日か床で寝ていたなのでこの鎖骨が悪いんですけど、鎖骨を痛めちゃって卒業式を授与するのに非常に痛かった、そんな思い出もあります。

いずれにしろ、ちょっと似たような空気があるなというふうに思うのは、この自然災害のタイミングの中で、どうやって人々が力を合わせて協力してこれを乗り切っていくんだろかなあというふうに思いました。

ともすると、先ほど教育委員会と校長と学校現場という話がありましたけれども、すごく熱く語っちゃうんですね、それぞれが自分の意見を言い出すと。そうすると、亀裂が入った

り、なんで一生懸命やっているのにというようなことが出るんですけども、そういうところを乗り越えて、信頼関係の中でどうしたらいいのかと話し合うのが大事だなと、これ冷静さが大事だなんていうのを私自身教訓にした覚えがあります。

また9年経って同じような側面もあるなというふうに思っていて、今回のコロナウイルスの対策に関しては、どうしてもそれぞれの立場だと喧々諤々とする可能性があるんですけど、それでも未知なものに対してどう対処していくかというのは、冷静さとまたお互いの言い分を聞き合うこと、そんな姿勢が非常に大事だなと、そんなことで乗り越えていく必要があるんだろうなというふうに思います。

無事卒業式が行われることを祈念したいと思いますし、また、今後いろんなことがあったとしても、それをまた糧にしながら次につなげたいと思いますし、もう気持ちとしては、新学期をどうやって対応していくかということにまで見通しを持って進めていきたいな、そんなふうに思っていますので、委員の皆様もまたよろしく願いいたします。

さて、一般定例議会の報告になりますけれども、委員の皆さんからは、コロナウイルスの対策についての現状報告がありましたので、これは最新の情報を常に委員の皆さんには報告をしておりました。トップバッターで清水勇議員には今までの対応について、ここは一番初めだったので学校への対応を報告しています。内容については今まで皆さんにご報告したとおりであります。

2番目、村松まり子議員からは、持続可能な開発目標SDGsの達成に向けて、行政でどういうふうに取り組むのかと、特に学校でどのように取り組むのかということで答弁をしております。

ご存じのとおり、またご承知おきいただきたいのは、今回、新しい学習指導要領の前文には「持続可能な社会の創り手」というようなことが書かれています。「持続可能な社会の創り手」というのは、急速な社会の変化の中で自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な課題を解決していこうと、そういう人材を育成していこうということです。

このSDGsの理念に関しては、実は今回の飯田市の第2次教育振興基本計画の中でも、策定の時に随分こういう話し合いはされたなあというふうに記憶しています。

その中で出てきたのが「LG(地域・地球) 飯田教育」シンク・グローバル、アクト・ローカル。要は地元で活躍、行動しながらも思いは世界につなげたり、また地域のことを思いながらも世界的な視野で活動したり、そういった一人の狭窄視野に陥らないそんな教育をしていきたいというのが、第2次教育振興基本計画の時に話し合った時に懇談会でよく出てきました。これはまさにSDGsの持続可能な社会、自分たちのことだけを考えても社会とつ

なく、続かないんだという理念に非常に近いものが、既に重点目標として掲げられているなあというふうに考えています。

そういった考え方を示しながら具体的には、今、遠山中学校、和田小学校、上村小学校、今年度を目安にユネスコスクールの登録を、今、目指しているところです。ユネスコスクールというのは、まさにSDGsの観点で教育を見直していくということの作業が必要ですので、具体的には遠山の霜月祭りの継承というのを、改めてSDGsの視点でとらえ直したりとか、学校のランドデザインをSDGsでとらえたいと、そういう活動が飯田の学校にも始まっているということをお伝えしてきました。

今、飯田市として全体がSDGsに取り組むということではないですが、こういった好事例が自然な形で各学校に広がっていくといいなと、そのときに起爆剤になるのはコミュニティスクールなんだろうなと、そんなふうに考えています。

次に、原和世議員からは、部活動についてのご質問がありました。

原議員のほうは、この1月のオフ期間のスポーツスクールに関しても興味があってしっかりと見ていただいたりとか、またスポーツ議連の推進として非常に推進役をしていただいているなあということで、非常に質問をしていただいたことには感謝したいなあというふうに思っています。

まず、質問冒頭では、そもそもこの中学校の部活動の見直しは何を目指しているのか、どういう目的なのかという質問がありました。それに関してはまず、飯田市の教育委員会では、今の飯田市の部活動の活動時間の長期化が問題だということ認識していると、そのために本来学校教育であるべき自主性を重んじた活動にしていきたい、そういう活動方針の見直しの指針を改めて示させていただきました。

質問としては、オフ期間になっちゃうとマイナスの要素があるんじゃないか。ゲームの時間を、ゲームに費やしてしまう子どもたちがいるんじゃないかと、そういった対応に関しての質問がありました。これはアンケートの結果が出ておりますので、そういったものを参考にしながらしっかりと対応していきたいというふうに考えています。

また、部活動そのもの学校の教育活動としての部活動そのものも、しっかりとした対応が必要なんじゃないかということが意見がありました。まさにもっともなことだと思っています。その中で1月10日には徳島大学の名誉教授荒木秀夫教授をお招きして、効果的な部活動のあり方についての研修を始めているという話をさせていただいています。

また、これは校長会の中でも指摘され、また今後も課題になってくるだろうなあということですが、冬の期間、一定期間、放課後の部活動が実質上少なくなってしまう時に、勝ち上

がった部活だけ大会やコンテストがあるからできるというものに関しては、課題があるんじゃないかというご指摘をいただきました。これに関してはまさにそのとおり課題としては認識しているんですが、現状としては、勝ち上がった子どもたちの練習をさせないということも望ましくないという判断をして、この1カ月もある一定程度、週に2回でしたが、大会に向けての部活動を許可している、こんな方向性を考えている。さらには課題となるのはそもそも論の大会のあり方、こんなところも県教委や競技団体とも検討を進めていきたいというふうに答弁させていただいています。

さらに体育協会のあり方との協力に関してもお互いにやっていきますよということで伝えていきます。

また部活動の延長としての社会体育は今後どうなっていくのか、これに関しては9月1日より部活の延長としての社会体育を廃止するというをお伝えしました。

次に岡田議員です。

岡田議員からは、まさに本質的には学校のあり方についての質問だと思いますが、具体的な質問としては、長野県教育委員会が「少なくとも学年で20人程度確保することが望ましい」と明示しているのに対して、飯田市の考え方はということについて回答させていただいています。もちろん20人程度を確保することが望ましいということは承知してはいるんですが、地域、地域によって学校の規模、クラスの人数だけで議論することはできないということで、子どもたちの豊かな学びというのは、人数プラスその地域といったことも重要な要素になるだろう。特に小学校の場合は、授業の中で教材を地域に求めたり、また地域の体験活動の中で学んだりすることが多いので、そういったことも含めて総合的に豊かな学びを育んでいきたい、そんな回答をさせていただいています。

(ウ) のところにありますけれども、岡田議員のほうからは、義務教育学校のようなことも検討してはどうかと、地域の子どもたちを地域で育てるといいながら、私立に流れている人たちもいるんじゃないかと、より魅力のある学校づくりというものに対するご提案がありました。ですので、我々の回答としては、もちろん攻めとか守りとか二元論的な検討ではなく、子どもたちの豊かな学びにとってどういう学校がいいのか、これは検討を始めていきたいというふうに回答させていただいています。

吉川議員のほうからは、神戸で起こった教員の不祥事、教員のいじめについての居場所をどうとらえるかということでご質問がありましたので、これは回答させていただいています。

塚平議員のほうからは、音楽によるまちづくり地域力向上の観点からどう評価するかということで、飯田市のコーラスグループや伊那谷文化芸術祭、さらには華麗なる音楽祭など飯

田にはほんとに音楽を軸にした地域づくりというのが盛んですので、こういったものをしっかりと認識しながらさらに支援をしていきたいというふうに考えています。

7番目、古川議員ですが、これは前回、いじめ対策方針をご議論いただいたとおり、それにいじめに関しての質問がございました。

まず、いじめの定義はどうなっているのかということで、すごくざっくり言ってしまうと、生徒自身、自分自身が真の苦痛を感じたら、本人がいじめだというふうにとらえればそれはいじめになるんだということを前提にした上で、古川議員のほうからは、そうになってしまうとなかなか把握するのが難しいだろうと、水面下でいじめが起こってしまうのではないかとというご質問に対してです。もちろんこれは早期発見が大事であり、学校としては、アンケート調査、また定期的な聞き取り、面談を行われているという状況を伝えながら、次のページに書かせていただきましたが、大事なことは、子どもたち自身がいじめのない共生社会をつくり上げる力を持つこと、身につけることだろうというふうに考えています。仮に本人が嫌だな、いじめられているなどと思ったら、自分自身がしっかりと伝えられること、そしてまた、周りの人たちも傍観者にならず、いじめをしっかりと止められること、仲裁者になれること、さらにはいじめのない社会をみんなで作ろう、こういうことが意識がみんなあることが大事で、こういう指導で学校をつくっていききたいというふうに考えていることを伝えました。

8番の永井議員のほうですが、永井議員のほうには、リカレント教育、学び直しですね。これについての考えということを質問がありました。

リカレント教育自身の定義というのはなかなか難しいんですが、永井議員としては、いわゆる一般職業を辞めてでもしっかりと学び直すリカレント教育の意味合いが強いということをおっしゃっていたので、まさに私もリカレント教育は必要であるし、そういうとらえ方をするともっともっと必要であるというふうな考え方であると、飯田市には公民館活動や様々な学びの機会があるんですが、それをじゃあそのままリカレント教育かということ、まだまだ不十分なところがあるので、もう一回働くとかアクティブシニアになる、働くという視点で言うと、さらに充実していく必要があるだろう、そんな考え方をお伝えしました。

最後、木下容子議員と木下徳康議員ですが、これはインターネットに関する負の側面とプラスの側面、両側からの質問でした。

木下容子議員からは、ICTが進む中でインターネットゲームの依存症について、教育委員会はどういうふうに認識し、どういうふうに手を打っているのかということで、ご質問をいただきました。

インターネットゲームの依存症による弊害というのは、ここでご説明するまでもないわけ

ですが、非常に大きな問題であるという認識をしております。という上で木下容子議員のほうからは、香川県においてネットゲーム依存症対策条例の制定の動きある、これをどう思うかというご意見をいただきました。

これに関してはもちろん1つの取り組みとしては評価できるのではないかなというふうに思っています。ただ、このネットゲームの依存症の根本的なことは、やっている本人やそれを一番近くで見ている家庭が主体的に判断して止めていかない限りは、トップダウン、上から「これだめだ」と言われても続いてしまうものになるというふうに考えています。ですので、この議員条例が決まったからというよりは、それをもって自分自身が自分ごととしてこれをどう規制していくか、そういうことが大事じゃないかというふうに考えをお伝えさせていただきました。

飯田市の取り組みとしては、最後のページに書かせていただきましたが、この間、様々な取り組みを行っています。まずは小中学校において、トラブルがあったら電話相談窓口をしっかりと設けて、それを周知していて早期に相談したりとか対応できるような体制を整えています。また、親と子が一緒に研修できるような、以前は中学校だけだったんですが、小中それぞれでこういった学習会や研修会をできるような機会を用意させていただいています。

さらには教育委員会の情報誌「H a g u」を通じて定期的に安心・安全なネットのルールづくり、そういったものについての啓発活動を行っています。

最後のポツに書かせていただきましたが、これはやっぱり一番大事なことは、また戻りますが、それぞれの児童・生徒それぞれの家庭の中でしっかりとこのネットのよいところと、そして悪いところを認識した上で使っていくことが大事なんだろうということで、今、旭中学校区で、旭中学校で自分たちで生徒会を中心にルールを作ろうという動きや、コミュニティスクールの中で子どもたちが家庭ですることというものの中に、ネットルールを作りましょう、家庭で作ろう。そんな動きが自発的に出ていることは大変ありがたいなというふうに感じています。そんな動きをコミュニティスクール等を通じて加速させていきたいと考えています。

その一方で、木下徳康議員からは、これからのネット社会に向けて、インターネットの利用状況、どうやってICT教育を進めているのかということの質問がありました。

これも新しい学習指導要領の中で、今後、情報活用能力というものを育むということが明示されています。この情報活用能力こそがICTの整備によって育まれるだろう。ですので、飯田市としては、今、現在7か年のICT中期整備計画の中でしっかりとやっているという状況をお伝えし、今、Wi-Fi環境を整備されたので、各学校1クラスの児童が生徒が学

習できる環境は整えているということをお話しています。

一般質問に関しては以上です。

その後、委員会での議論を重ねながら、第1回は来年度、令和2年度の予算を組めるということでのいろんな議論をしながら、また、指摘を受けながらいいものにしていきたいというふうに思いました。

私のほうからは以上です。

何かご質問があればお答えします。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 今、最後のところで、木下徳康議員の質問に関わってなんですけれど、自分も情報が十分あるわけではなくて、新聞等の報道によると、2023年までに国の方針でいうとギガスクール構想ということで、児童生徒に全員一人一台ずつパソコンを持って、さらには情報教育の分野を整備していくといった新聞報道がされていました。

結論からいうと、それ以上のことは何も見えていないのですけれど、今、飯田市の場合でいくと、中学校でも1クラス分ずつはタブレットが全部配置されているというようなところは進んでいるんですけれど、国が示している2023年のギガスクール構想といったようなことについては、どんな受け止めをといますか。確かなことではないのですけれど、どんな受け止めをされて、どんな方向に向かっていこうとされているのかといったことは何かありますか。

○教育長（代田昭久） はい、事務局のほうで。桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 生徒・児童のタブレット一人一台ギガスクール構想についての話だったと思います。今のICTの中期計画では、2022年度までに3クラスから4クラスに1台程度、1人が1日のうち1時間はタブレットを使って授業ができる環境を整えていこうということで準備を計画を進めておりました。

ギガスクール構想が出ましたので、それを基本に2023年に一人一台持ちのタブレットの環境をつくっていこうということで計画はしておりますが、国の補助の要綱、対象等もうちょっと詳細に確認した上で、計画自体もうちょっと詰めていく必要があるのかなというふうに思っている状況でございます。

○教育長（代田昭久） はい、今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 今、言われましたように、2023年までには一人一台のタブレットが配布できるように整えたいと思います。

大事なことはタブレットを配ることではなくて、それを使って子どもたちが深い学びがで

きるということが大切だということで、飯田市は幸い牧先生にも来ていただいて現場に入っ  
ていただいてやっています。この間も徐々にですが先生たちのスキルが上がってきています。  
例えば電子黒板なんかは飯田では結構早く入れたので、全国学力テストなんか見ていただい  
ればわかりますように、相当全国に比べて使えているような感じになっています。ですから  
こういうことが大事なので、タブレットも入れますけれど、それに合わせた教員の先生たち  
がしっかり力量を付けられるための仕組みづくりを、来年度あるいは再来年度くらいにさら  
に加速させながらやるというのが、飯田市の特徴的な取り組みととらえています。

以上です。

○教育長（代田昭久） 私も1つだけ補足させていただくと、まさに、教える先生方の力量にすご  
い左右されると思っています。要は、すごいわかりやすくいうと、子どもたちのデータがい  
っぱい先生たちに見られるんです。ドリルの結果、いろんな意見、これをどうさばいていく  
かと、すごく力量や研修がいることですので、今一人一台端末に向けては、そこが逆にいう  
と、ハードよりはソフトのところがネックになってくるだろうということで、研修を充実させ  
ていきたいというふうに計画をしているところです。

◎教育次長（今村和男） 補足としまして、ちょっと私のほうもちょっとうっかりしておって、考  
え方について一定の考えを持っていますけれど、説明できてなかったのも、また近いうちに  
機会をみてきっちり説明させていただきます。申し訳ありませんでした。

○教育長（代田昭久） ほかに。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、議会の定例会ではどんな議論をしているのか、報告させていただき  
ますので、また関心を持っていただきながらご意見をいただけるとうれしかなと思います。  
ありがとうございました。

---

## 日程第6 議案審議（27件）

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、議案審議に移ります。

本日の議案審議は27件ありますので、よろしくお願いたします。

---

### 議案第9号 学校医の任命について

○教育長（代田昭久） それでは、議案第9号、学校医の任命について。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第9号、学校医の任命について、お願いをいたしま

す。

学校保健安全法の規定に基づきまして、下記の者を学校医に任命したいものでございます。

学校名・氏名・住所等につきましては記載のとおりでございます。

現在の学校医が3月31日付けで退任の申し出がありました。後任につきまして、一般社団法人飯田医師会より、学校医の適任者として推薦があったため、令和2年4月1日付けで任命をしたいというものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ただいま、議案第9号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

---

#### 議案第10号 学校薬剤師の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第10号、学校薬剤師の任命について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 議案第10号、学校薬剤師の任命について、ご説明申し上げます。

学校保健安全法の規定に基づきまして、下記の者を学校薬剤師に任命したいものでございます。

学校名・氏名・住所等につきましては記載のとおりでございます。

現在の緑ヶ丘中学校学校薬剤師から3月31日付けで退任の申し出があり、後任につきまして、一般社団法人飯田下伊那薬剤師会より、学校薬剤師の適任者ということで推薦があったため、令和2年4月1日付けで任命をしたいとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第10号についての説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第10号、承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第 11 号 飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 11 号、飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について、お願いします。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤俊規） 議案第 11 号をお願いします。

こちらのほう、飯田市キャリア教育推進協議会委員の任命です。キャリア教育の推進に関する基本的な方針を定めて推進に関する評価を及び検証を行うということになります。

任期中の役員交代で後任の方を任命するというので、提案理由については記載のとおりです。

任期については、前任者の残任期間である令和 2 年 3 月 31 日までとなります。

以上よろしくお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの議案第 11 号の説明がありました。

何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは承認ということでお願いいたします。

---

議案第 12 号 飯田市文化財審議委員会委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 12 号、飯田市文化財審議委員会委員の委嘱について、お願いします。

馬場文化財担当課長、お願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） 議案第 12 号、飯田市文化財審議委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

飯田市文化財保護条例第 4 条第 1 項の規定によりまして、下記の者を飯田市文化財審議委員会委員に委嘱するというものです。

提案理由としましては、任期が満了したことに伴い、飯田市文化財保護条例第 3 条及び第 4 条第 1 項の規定によりまして、8 名の方を委嘱したいというものです。

氏名・専門・住所等につきましては記載のとおりですが、8 名のうち再任の方が 6 名、それから新任の方が 2 名ということで予定をしております。

任期につきましては、飯田市文化財保護条例第 4 条第 2 項の規定によりまして、令和 2 年

4月1日から令和4年3月31日までとしたいというものです。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第12号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第12号は承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第13号 公民館長の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第13号、公民館長の任命について、お願いします。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） よろしくお願いします。

公民館長の承認について、お願いをいたします。

議案第13号をご覧ください。

本議案は、社会教育法第28条による教育委員会の任命を求めるものでございます。

社会教育法第27条第2項において、館長は公民館の行う各種事業の企画実施、その他必要な事務を行い、所属職員を監督するものとされております。また、公民館条例施行規則第5条第2項の職務を行うものとされております。

館長の任期につきましては、飯田市公民館条例第4条第2項によって2年と定められておりまして、令和4年3月31日までとさせていただきたいと思っております。

ただし、三穂公民館長につきましては、現館長より退任の申し出がございまして、新たに任命するもので、現館長の残任期間の令和3年3月31日までの1年間とさせていただきたいと思っております。

任命をさせていただきます館長は、議案をご覧ください。

なお、各地区、地域協議会より推薦いただいております。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、議案第13号の説明がありました。

ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 13 号は承認ということでお願いいたします。

---

議案第 14 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 14 号、飯田市美術博物館協議会委員の任命について、  
お願いします。

池戸美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） それでは議案第 14 号、飯田市美術博物館協議会委員の任命に  
ついて、ご説明申し上げます。

条例に基づきまして、下記の方を任命したいということですが、この下記の方につ  
きましては、平成 30 年度から元年度、いわゆる現在の委員でございます。社会教育委員と  
いう組織の中からの推薦ということで、元年度の委員の方が辞められて、失礼。平成 30 年  
度の委員の方が退任ということで、元年度から次の方に代わるというそういうことござい  
ました。

昨年、社会教育委員会議の中で、昨年の 5 月にこの方が美術博物館協議会委員というこ  
とで任命はあったものの、こちらの議案提案の任命が遅れたことをお詫び申し上げますが、任期に  
つきましては、今年度の末までということで受けていただいております。

なお、私たちのこの協議会はこの 3 月に開くということで、この方にも出席いただくとい  
うことになりました。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

議案第 14 号の説明がありました。

質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは承認ということでお願いいたします。

---

議案第 15 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 15 号、飯田市美術博物館協議会委員の任命について、  
お願いします。

池戸美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） ただいまの14号にも関連いたしますが、第15号につきましては、任期満了に伴う飯田市美術博物館協議会委員の任命ということで、下記の方々を任命したいというものであります。

協議会委員は全部で10名いらっしゃいますが、そのうちの6名について、この方々に任命をしたいというものであります。

任期満了に伴うことによる任命でございますけれども、残る4名につきましては、飯田市教頭会、飯田市公民館長会、及び幼稚園・保育園・認定こども園というそういう組織の中から推薦で各1名ずつ、各団体からの推薦後に任命をしたいと思っておりますし、また、今回から一般公募を設けまして、その方につきましてはこの3月末までに選定を行うということになっておりますので、選定後に改めて提案をするということになります。

以上よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） ただいま、議案第15号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第15号、承認ということでお願ひいたします。

---

議案第16号 飯田市美術博物館評議員の委嘱について（人文・考古部門）

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第16号、飯田市美術博物館評議員の委嘱について、お願ひします。

池戸美術博物館副館長、お願ひします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） 議案第16号について、ご説明をいたします。

本案は、飯田市美術博物館評議員の委嘱でございます。

評議員というものは当館に3つ部門がございまして、今回は、人文・考古部門の評議員の委嘱ということでございます。全部で11名ということで、氏名・専門・所属・住所等はご覧のとおりであります。

なお、右端に改めるの字があるところは、改めて新しく任命をしたいという方々でございます。

任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとしたいものです。

以上よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 16 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 伊坪達郎さんは、この人が云々ということではなくて、住所が、議案第 12 号の飯田市文化財審議委員会です、伊坪達郎さんの住所、改めて新しいのに訂正してください、結構だと思います。

○教育長（代田昭久） 池戸美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） はい、失礼しました。こちら南信州文化財の会事務局長ということで報告をいただきましたので、こちら住所のほうは確認しておきます。また、誤ってあれば訂正させていただきます。失礼しました。

○教育長（代田昭久） はい、ご指摘ありがとうございます。

住所をしっかりと、どちらか正しいほうに直すようお願いいたします。

他にございますでしょうか。

それでは住所を確認することを前提で、ご承認ということよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

---

#### 議案第 17 号 美術品等購入専門委員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 17 号、美術品等購入専門委員の委嘱について、お願いします。

池戸美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） 議案第 17 号のご説明をいたします。

本案は、美術品等購入専門委員の委嘱でございます。

この委員は規定がございまして、その規定により委員を委嘱したいというものであります。

氏名・住所は下記のとおりでございます。

5人いらっしゃいますが、すべて再任ということでお願いしたいと思います。

提案理由でございますけれども、任期満了に伴い、改めてこの組織の選定を行ったわけですが、表題にありますように専門委員ということでありまして、学識経験及びこの知識教養等が優れておりまして、当美術品購入に際して的確な判断がいただけるということでありますので、再任で選定をさせていただきました。

なお、任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間であります。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 17 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは承認ということをお願いいたします。

---

議案第 18 号 飯田市歴史研究所所長の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 18 号、飯田市歴史研究所所長の任命について、お願いいたします。

小椋歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） それでは議案第 18 号について、ご説明いたします。

飯田市歴史研究所所長の任命について、飯田市歴史研究所条例第 4 条の規定により、下記の者を歴史研究所所長兼研究部長に任命する。

氏名・住所等は記載のとおりでございます。

提案理由につきましては、飯田市歴史研究所所長の任期が令和 2 年 3 月末をもって 2 年の任期が満了となりますため、引き続き吉田伸之氏を歴史研究所所長兼研究部長として任命したいというものです。

任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

吉田氏の再任の理由ですが、歴史研究所の各事業に対します氏の専門的知見に基づく一層の知見が必要であること、また氏が構築してきた日本史学会をはじめとします各研究機関とのネットワークですとか、研究者人脈を活かした歴史研究所の調査・研究・事業展開が期待できるというものです。

説明は以上です。

よろしくご審議のほどお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 18 号の説明がありました。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは議案第 18 号を承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第 19 号 飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 19 号、飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について、  
お願いします。

小椋歴史研究所 副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） 議案第 19 号について、ご説明いたします。

飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について、下記の者を飯田市歴史研究所顧問研究員に  
委嘱する。

氏名・住所・所属等はお手元の議案の記載のとおりでございます。

提案理由ですが、飯田市歴史研究所顧問研究員の任期が令和 2 年 3 月 31 日をもって満了  
となりますため、引き続いて上記 8 名の者に委嘱したく提案するものです。

任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 1 年間とします。

なお、顧問研究員には、歴史研究所の事業に関しまして専門的な指導、助言をいただく予  
定でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議ほどお願いいたします。

○教育長（代田昭久） ただいま、議案第 19 号の説明がございました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 19 号、承認ということでお願いいたします。

---

議案第 20 号 飯田市歴史研究所協議会の委員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 20 号、飯田市歴史研究所協議会の委員の任命につい  
て、お願いいたします。

小椋歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） 議案第 20 号について、説明いたします。

飯田市歴史研究所協議会委員の任命について、飯田市歴史研究所条例第 7 条第 1 項及び第  
2 項の規定により、下記の者を飯田市歴史研究所協議会委員に任命する。

氏名・住所・所属等はお手元の議案に記載のとおりでございます。

提案理由につきましては、現委員の任期が令和2年3月31日をもって満了となりますため、条例の規定によりまして、上記の者を任命したく提案するものであります。

任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とします。

なお、教頭会、公民館長会からの推薦委員各1名につきましては、各団体からの推薦後に改めて任命をお願いしたいと思っております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第20号に対する説明がございました。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは議案第20号、承認ということでよろしく申し上げます。

---

議案第21号 飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第21号、飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について、お願いいたします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第21号、飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について、お願いをいたします。

飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則を下記のとおり制定したいものでございます。

一番下の提案理由でございますが、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴いまして、該当されます職員の定義の部分の明確化、改正を行いたいというものでございます。

裏面の新旧対照表をご覧ください。右側が現行の事務処理規則でございます。

第2条、教育委員会の会議で処理する事項についての定めの中で、（7）で教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免とかその他の人事に関することという定め、括弧書きで、除く職員、県費負担の教職員と臨時的任用職員を除くという規定がございまして、これにつきまして、左、改正後の案のとおり、市費負担臨時的任用職員、それから及びということで、市負担の会計年度任用職員を除くものということで改正をしたいものでござ

います。

前ページに戻っていただきまして、附則につきましては、施行日を定めるものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 21 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 21 号、承認ということをお願いいたします。

---

議案第 22 号 飯田市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 22 号、飯田市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 議案第 22 号、飯田市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、お願いをいたします。

飯田市小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を、下記のとおり制定したいものでございます。

提案の理由でございますが、令和 2 年度から中学校の「道徳科」が教科というふうに位置付けられるため、教科用図書、教科書でございますが、発行・提供されることなることにより改正が必要となるものでございます。

裏面の新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

右側現行の部分では第 12 条の 2 項でございますけれども、教材を使用するときは、あらかじめ教育委員会に届け出なければならないものの 1 つとして、（1）道徳の主たる教材として使用する図書という定めがございますが、教科化がされまして、教科用図書として発行・供給されるために、左側の改正後でございますが、その部分を削除し括弧書きの番号を整理したものでございます。

ページをお戻りいただき、附則につきましては、施行日を定めたものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 22 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは議案第 22 号、承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第 23 号 飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 23 号、飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 23 号、飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、お願いをいたします。

飯田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則を、下記のとおり制定したいとするものでございます。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、規則の中で定めておりました引用箇所、引用条項が改正されたため、その部分を修正したいものでございます。

裏面の新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

現行、第 1 条、趣旨の部分の引用条文として、第 47 条の 6 というアンダーラインの部分がございますが、これを左のとおり第 47 条の 5、それから第 4 条右側では 47 条の 6 第 2 項第 2 号というところを、左のとおり 47 条の 5 第 2 項第 1 号に修正、改正をしたいというものでございます。

附則につきましては、施行日を定めているものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 23 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 23 号を承認ということでお願いいたします。

---

議案第 24 号 学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 24 号、学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 24 号、学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則の制定について、管理規則の一部を改正する規則を下記のとおり制定したいものでございます。

提案理由でございますが、字句の修正を行うため、正しい表記に修正をしたいという内容でございます。

裏面の新旧対照表をご覧くださいと思います。

まずは一番上丸の部分でございますが、学校給食共同調理場管理規則を正しいものにするということで、飯田市学校給食共同調理場管理規則に、それから第 1 条、趣旨の部分の学校給食共同調理場設置条例という規定を、左側のとおり飯田市学校給食共同調理場条例と正しく修正をしたいものでございます。

附則につきましては、施行日を定めたものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ただいま、議案第 24 号の説明がありました。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 24 号、承認ということでお願いいたします。

---

議案第 25 号 飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 25 号、飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令の一部を改正する訓令の制定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 25 号、飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令の一部を改正する訓令の制定について、お願いをいたします。

飯田市小中連携・一貫教育担当指導主事の設置に関する訓令の一部を改正する訓令を下記

のとおり制定したいものでございます。

一番下、提案理由でございますが、会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、小中連携・一貫教育担当指導主事を会計年度任用職員として位置付けることになったため、必要な改正を行いたいものでございます。

裏面の新旧対照表をご覧くださいと思います。

第4条の部分で、連携・一貫教育担当指導主事は地方公務員法に従いまして臨時的任用職員ということで、関連する2項、それから第5条で再度の任用等の規則がございますが、新たに会計年度任用職員として位置付けるため、改正後の案のとおり、左側のとおり、会計年度任用職員として任用するというところで修正し、条項を第6条を第5条に修正をしていきたいというものでございます。

附則につきましては、施行日を定めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第25号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第25号、承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第26号 飯田市教育委員会交際費支出基準の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第26号、飯田市教育委員会交際費支出基準の一部を改正する訓令の制定について、お願いいたします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 議案第26号をお願いいたします。

飯田市教育委員会交際費支出基準の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

一部を改正する訓令を下記のとおり制定したいものでございます。

提案理由につきましては、会計年度任用職員導入に伴って該当する職員の定義の明確化を行うために改正が必要となるものでございます。

次ページ以降の新旧対照表をご覧ください。

右側、現行のところでは、第2条（3）の部分に県費負担職員及び市費負担臨時職員という表記がございますが、アンダーラインの部分で左側のとおり、市費負担臨時任用職員を、

及び市費負担会計年度任用職員というふうに改正をしたいものです。

それから続きといたしまして、別表第3項関係の別表が、そのうちの別記に定めてある規則、次ページ以降になりますが、改正をした2ページ以降現行ということでございますが、市費負担臨時的任用職員又は市費負担会計年度任用職員といったふうに、市費負担臨時職員のところの表記の改正をしたいというものでございます。

附則につきましては、施行日を定めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第26号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第26号、承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第27号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第27号、学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、お願いいたします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第27号、学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、お願いをいたします。

規定の一部を改正する訓令を下記のとおり制定したいものでございます。

裏面の提案理由をご覧くださいと思います。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の規定に基づきまして、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関して、指針が定められたところでございます。

この指針の中で、サービス監督権者である教育委員会において規則等で上限方針を定め、業務量を適正な管理等を行わせることから新たに規定をしたいというものでございます。

またあわせまして、校長につきましても、学校職員の在校等時間の管理はじめ、業務の役割分担・適正化をする環境整備や健康管理など、学校の管理運営における責任を有するものであるため、同様に規定をしたいというものであります。

次ページから新旧対照表を付けてございますのでご覧いただきたいと思います。

右側が現行でございますが、左側の改正後案、アンダーラインの部分ですが、第2条の2として、教育職員の業務量の管理といった項目を新たに足しております。

第2条の2では、教育委員会及び校長は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するように、学校の教育職員が業務を行う時間、1ページめくっていただきまして、を除いた時間を次に掲げる時間の上限の範囲内とするために、業務の適切な管理を行うということで、(1)には、1カ月について45時間。(2)については、1年について360時間という上限を定めるものでございます。

2におきましても、教育委員会及び校長ということで、教育職員が児童生徒等に携わる通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の上限の範囲内ということで、業務量を定めるものでございます。(1) 1か月について100時間、(2) 1年について720時間、以下(3)では1か月あたり平均、(4)では月数、それから3項といたしましては、その他必要な事項を教育委員会で定めることができるという規定でございます。

この記載してあります時間については、先ほど申し上げました指針に定められたものをそのまま入れさせていただいておるものでございます。

附則につきましては、施行日を定めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第27号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第27号、承認ということでよろしく願いします。

---

議案第28号 飯田市社会教育指導員設置規則を廃止する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第28号、飯田市社会教育指導員設置規則を廃止する規則の制定について、お願いします。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤俊規） それでは議案第28号をお願いいたします。

飯田市社会教育指導員設置規則を廃止する規則の制定についてです。

この規則を廃止するというのは、社会教育指導員をなくすというのではなく、提案にあるとおり、令和2年4月1日より地方公務員法及び改正地方自治法の施行より、飯田市社会教育指導員については会計年度任用職員となり、その設置に係る規定が必要でなくなります。

4月からも従前どおり社会教育指導員を配置するという事で変わりはございません。

社会教育指導員につきましては、市町村教育委員会から委嘱を受けた社会教育の特定分野において直接指導や学習等に応じることが主な職務です。飯田市においては、飯田市公民館では人権、外国人、子育てをはじめ、幅広く社会教育の分野について担当いただいています。

また生涯学習・スポーツ課においては、キャリア教育コーディネートをはじめ、社会教育全般に携わっていただいている業務を担っていただいています。

今回廃止になる規則は、あくまでも身分に関する規定を廃止するものであり、廃止によって社会教育指導員の活動だけになるものでもなければ、社会教育の衰退につながるものでもありません。

以上よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、議案第28号の説明がありました。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは議案第28号、承認ということでよろしくお願ひいたします。

---

#### 議案第29号 飯田市教育功労者規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第29号、飯田市教育功労者規程の一部を改正する訓令の制定について、お願ひいたします。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願ひします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤俊規） 飯田市教育功労者規程の一部を改正する訓令の制定についてなんですが、申し訳ございません。訂正の文字が、附則の最後の訓令は令和2年3月1日となっておりますが、こちらの方、訓令については令和2年3月12日から施行するという事で、訂正のほうをお願ひしたいと思ひます。

それでは中身についてお願ひします。

飯田市教育功労者規程の一部を改正する訓令についてということなんですが、こちらにつきましては、教育功労者表彰の一部を改正するものでございます。

地域の教育にご尽力いただきました個人または団体を表彰する教育功労者規程の変更でございます。

こちら変更の部分でございますが、まず、第5条中、別表の右欄に規定するものをいうとありますが、こちらの方を正しくは、別表の左欄に規定するものというということで、表彰者の種別の方を示しております。

それからもう一つ修正部分につきましては、改正案の表彰者の種別の2、(14)歴史研究所協議会委員でございますが、こちらの方を新たに加えたいとするものであります。協議会委員については、歴史研究所運営に対する意見、助言に加え、各種研究団体との連携サポートなど市の発展に寄与するため表彰対象としていきたいというものであります。

それから、表彰の基準の2の表彰の基準のほうの文章ですが、こちらの方に8年以上その職にあった者(1)から、歴史研究所が加わりますので、(14)に掲げる職のうち複数の職にあった者にあつては、それぞれの職にあった期間を通算して8年以上となる者というふうに文章を訂正したとするものでございます。

それから次ページにおきまして、注の3「別表Iの表彰者の種別1及び2については、同じ種別により同一の者を複数回表彰しないこととする」ということで、この文章を加えさせていただきます。こちらのほうについては、現在行われている実態に合わせたものということでございます。

また、繰り返しになりますが、この訓令について令和2年3月12日に改めるということでもよろしくお願いいたします。

○教育長(代田昭久) 今村教育次長、お願いします。

◎教育次長(今村和男) すみません。たびたび議案に誤植があつて大変申し訳ありません。

この訓令は3月1日ということになっていまして、12日より前に遡って施行ということはありません。適用とはありますけれど、これは明らかに間違いです。

いわゆる今日ご決定いただければ、今日以降の直近の日ということになりますので、その辺は適切なものとして訂正して取り扱わせていただきますので、お詫びして訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長(代田昭久) ただいま、訂正を含めて、議案第29号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長(代田昭久) それでは修正の上、議案第29号、承認ということでもよろしくお願いいたします。

します。

---

議案第 30 号 飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 30 号、飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館館長（瀧本明子） お願いします。

議案第 30 号、飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を下記のとおり制定したいとするものです。

提案の理由ですけれども、会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、分館長の任用に関する規定を定め、分館長の職責及び分館サービス係の分掌する事務を規定するためでございます。

新旧対照表右側をご覧ください。

現行の右側、規則第 5 条 1 項の情報サービス係というものを、中央・鼎・上郷の情報サービス係と混同しないように分館サービス係に改めます。

また、現行の 5 条の 2 項から 4 項を削りまして、5 条の 2 項に分館長の職責を規定し、3 項に分館サービス係の事務分掌を加えます。

これまで分館の分館長は常勤職員として任用してまいりましたけれども、会計年度任用職員への移行を行うことによりまして、規則の見直しを行いたいとするものです。

以上です。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 30 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 30 号、承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第 31 号 飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 31 号、飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正

する規則の制定について、お願いします。

小椋歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） 議案第 31 号について、ご説明いたします。

飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正する規則を下記のとおり制定する。

提案理由でございますが、令和 2 年 4 月施行の改正地方公務員法によりまして、特別職非常勤職員の業務内容が明確化されたことから、歴史研究所の所長、部長及び顧問研究員の職務について改めるほか、4 月から会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、職員の呼称の変更など必要な改正を行うものであります。

それでは、次ページの新旧対照表でご説明いたしますのでご覧いただきたいと思います。

横書きの資料ですが、左側の改正案をご覧ください。第 4 条第 2 項のところですが、下線を引いてございますが、特任研究員及び顧問研究員を置くという表記に改めます。

それから第 5 条職員の職及び職務につきまして、それぞれ下線のとおり改めます。

最後に、第 5 条の次に第 5 条の 2 といたしまして、専門的な知見による助言等の規定を追加いたします。

議案に戻りまして、附則につきましては、規則の施行日を定めるものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 31 号について説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 31 号、承認ということでよろしく願いいたします。

---

議案第 32 号 令和元年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 32 号、令和元年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 32 号、令和元年度飯田市就学援助費支給対象者の認定についてでございます。

認定対象者につきましては、別冊で用意をいたしましたとおりでございます。

それぞれ記載をいたしました認定要件にてご認定をいただけますようご提案申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 32 号に対する説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしくお願いいたします。

---

#### 議案第 33 号 学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 33 号、学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 議案第 33 号、学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について、お願いをいたします。

提案理由のところでございます。飯田市立追手町小学校、それから松尾小学校、緑ヶ丘中学校から令和 2 年度の特別支援学級に在籍予定の児童に対しまして、個に応じた指導が必要であり、検定済の教科書の指導では困難なため、別紙に掲げる図書を規定によりまして、教科用図書として支給願いたい旨の具申がございましたので、これを認め、規定により教科用図書として採択いたしたくご提案申し上げます。

次ページに、学校ごと、教科ごと、図書名・発行者を記載してございますのでご確認いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 33 号の説明がございました。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 33 号、承認ということでよろしくお願いいたします。

-----  
議案第 34 号 飯田市中学校の運動部活動等のあり方についての一部改正について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 34 号、飯田市中学校の運動部活動等のあり方についての一部改正について、お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、議案第 34 号、飯田市中学校の運動部活動等のあり方についての一部改正について、お願いいたします。

誠に申し訳ございません。議案の修正をお願いいたします。たびたびで申し訳ございません。

飯田市中学校の運動部活動等のあり方（平成 31 年 3 月 13 日付け策定）となっておりますが、平成 31 年 3 月 13 日となっていたのは、改定でございましたので、策定を改定に修正をしていただければと思います。申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

中学校の運動部活動等のあり方に関しましては、3 月 6 日の教育委員会のご協議でご意見をいただきまして、ありがとうございました。

また、その後 3 月 10 日には議会の社会文教委員会でのご意見を踏まえ、全部で 6 日以降 2 か所修正をしてございますので、その部分を紹介したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは飯田市中学校の部活動の活動指針の案をご覧いただきたいと思います。

1 つ目が 5 ページでございます。6 の試行期間と適用の第 2 段目のところ、教育委員さんからの意見を踏まえまして、なお、飯田市教育委員会は、本指針を踏まえた各中学校の取り組み状況や部活動の実態を把握するとともに、全県的な動向も注視しながら、必要に応じて本指針の見直しを行います。といった 2 行を付け加えところが 1 か所でございます。

なお、文章表記につきましては、県の基準を参考にしてございます。

もう 1 か所が、6 ページの下段の図の中の修正をしました追加でございます。

この図の上段は運動部活動、下段が文化部の活動の例を示したものでございます。文化部のコンテスト、1 月 5 日に行われて、そこで上位で入賞すると次の 1 月 19 日南信大会、その次が県大会で 1 月 25 日、さらには東海、全国といった流れになっておりますが、この文化部のコンテスト 1 月 5 日の左下にある延長可能（4 週間）の左側が、今まで空欄となっておりましたので、延長ができるのかできないのかというところがあやふやといったご意見をいただきましたので、ここに点線の延長不可といったところを加えたところが修正点でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今、事務局より説明がありましたけれども、3月6日での臨時定例会のほうでもご議論ありがとうございました。

その議論の中でご指摘いただいたこと、また、さらには社会文教委員会部会のほうでもご指摘いただいたこと、2点ご意見を吸収する形で修正をしております。その案についての説明でした。

ご意見、ご質問等あればお願いいたします。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 今日、案でいただいた5ページの最後、「なお」書きから後を付け加えていただいたというご説明があったんですけども、例えば、今日いただいたH a g uのところへも、この間、青木地域人育成担当参事から説明いただいたアンケートの結果などを丁寧にわかりやすく集約して入れていただいている。こういうことをこれからもこまめに情報発信していただき、みんなの理解を得ながら進めていくというのが、この「なお」書きのところにも入れていただいているとあって、とってもいい方向だなと思います。

なので、これで案が取れたから、完全にこの指針で固定だよということではなくて、これからも実際に活動している子どもや保護者や地域の皆さんの声を受け止めながら運用していくという、そういう姿勢を根本に盛り込んでいただくとっても大事なことだと思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 私も職務代理と同じ意見です。

こういった新たな指針で何かをがんじがらめにしてしまうというのではなくて、またよりよいものを見直していくんだというような考え方において、加えていただいた5ページの最後の2行というのは、ほんとに大切な視点であるというように感じました。ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） これまで様々話し合われてきた部活動ですが、春、飯田市の教育委員会では皆委員さんたちがおっしゃったように、様々な中学校の取り組み状況や実態を把握しながら見直しも行っていくということで、よりよい、子どもたちにとってよりよい部活のあ

り方を今後も考えていけるように、見ていける方向になったことはとてもよかったんじゃないかと思います。

そして新人大会等上位の大会を目指す子どもたちにとっても、その大会に向けた練習ができるという内容にもなっていると思うので、これからますます子どもたちが一生懸命取り組めるような環境づくりにこの指針が役立っていけるといいなというふうに思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 運動部活、あるいは芸術文化部の方の部活のほうも入れたということ、そして新たに一步踏み込むわけですけれども、ほかの委員もおっしゃっているように、まだまだ9月1日から適用されますが、重要な部分も残していくので、検討も必要だと。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

今、委員の皆さんからご指摘がありましたけれども、これ議会でも、これをなぜやるんですか、というご質問があったんですが、今の現状、子どもたちに心身ともに負担がかかっているかもしれない。長時間の部活を見直しながら、これよりよいものにしていきたいんですよ。ほんとに言葉を選ばずに言えば、どこよりもいいスポーツ文化環境を飯田市につくっていきたくて、こういう強い願いと思いの下スタートするものでありますので、それは多分終わりのないことだと思いますので、どんどんどんどんいいものを、皆さんの意見をくみ取りながらつくっていきたくてというふうに思いますので、今後、また関係者もそうなんですが、委員の皆様にもご指摘、アドバイスをいただけたらなというふうに思います。

それでは、ご意見のほうはよろしいでしょうか。

それでは、議案第34号の議案に関して、承認ということよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### 議案第35号 史跡飯田古墳群保存活用計画を定めることについて

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第35号、史跡飯田古墳群保存活用計画を定めることについて、お願いします。

馬場文化財担当課長、お願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） それでは、議案第35号、史跡飯田古墳群保存活用計画を定めることについてを説明させていただきます。

史跡飯田古墳群保存活用計画を別紙のとおり定めるということですが、本案は、文

化財保護法の第129条のイに基づいて、指定史跡の飯田古墳群の保存活用に万全を期すため、史跡の保存及び活用のために行う具体的な措置の内容を定めるものでございます。

昨年12月に原案を説明させていただきましたが、その後パブリックコメントを12月20日から1月20日に実施し、2人の方から4点のご意見をちょうだいいたしました。

ホームページにも結果を公表してありますけれども、意見公募の結果、原案修正箇所はございませんでした。

なお、今後の予定ですが、市議会第1回定例会全員協議会に報告、3月末までに計画書を完成します。そして国・文化庁に申請し、文化審議会の審議を経て文化庁長官の認定を受けていく予定でございます。

以上よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第35号の説明がありました。

ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第35号、承認ということでよろしく願いいたします。

はい、以上をもちまして、今月の議案審議を終了させていただきます。

---

#### 日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第8、陳情審議。

今月の陳情審議はございません。

---

#### 日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、その他。

---

##### （1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 教育委員報告事項。

教育委員の皆さんより報告事項があればお願いいたします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 最近、今ありました新型コロナウイルス感染症について、思っていることを2点と、ご質問を1点とさせていただければと思います。

一つ、このことについて思っていることとしては、こんな大変なことではありますけれども、子どもたちにとっては一つの学びになっているのかなというところを感じてもあります。

近所のお家で孫を預かったという話を聞きましても、孫たちがとにかく外から帰ったら手を洗えと言ってくれると、定期的に家の中を換気して回っていると、そんなようなことを聞きますと、感染症対策というのは、多分学校のほうできちんと指導してくださっているからだと思いますけれども、ちゃんと日常生活の中では逆に子どもたちから教わることが多いという、おじいちゃん・おばあちゃんの話を書きますと、そういったことを実際に日常生活の中で学んでいることになっているのかなと、そんなところも感じます。

また、今こうやっっているところの対策を立てているところではありますけれども、そういうこと自体が子どもたちの学びといえますか、私たちはこのままどんなふうはこの件に対応しているかということ、子どもたちはそこを評価、私たちは評価されている立場にもあるんだなというようなところも感じまして、これから子どもたちが社会に出て行くときに、私たちがやったことというのは評価され、またそれが学びとなって活かされるのかなと、そんなところも感じる場所です。ですので、卒業式ですとか、選抜高校野球、様々な問題が今ありますけれども、どう評価していいのかわかりませんが、でも、またそんなところから学んでくれていることも多いのかなと思います。

もう2点目は、この間の臨時校長会での感想になります。

私は看護師ですとか保健師をやってきたといったところでは、どちらかという疾病予防対策ですとか環境管理といえますか、そちらの方に視点が行きやすいというようなところがあります。その中で校長先生方のお話を聞いていますと、ほんとにそういったことも踏まえながら、子どもたちの成長、そういったものにほんとに視点を置いてくださっているのだなということを感じました。

卒業式というものは、子どもたちの成長の学びの一つの節目であるということ、そして親もまた成長のその節目でもあるというようなお話を聞くと、ほんとに胸が熱くなりましたし、PTA会長さんたちが、教育委員会のこういった対応についてしっかり受け止めて地域をまとめてくださっているんだというお話を聞くと、そういった地域の中にある学校のほんとにそのありがたさというものもほんとに感じることもできるほんとに大変な時ですが、いい機会になったなというところは個人的に感じる場所です。

最後の3点目は質問ということでして、飯田市で今こうして教育委員会で卒業式をどうするかということや、休校するという点に関してこれだけこういう議論をしております。

ニュースとかを見ましても、文科省の対応ですとかそういったところがクローズアップさ

れておりますけれども、こういった感染症について、縦ではなくて横の組織的な連携、ちょっと国がどうなのかというところ、ちょっと私もちょっと情報不足ではありますけれども、飯田市として、例えばこれは感染症対策として、この部分は教育委員会が学校を休校にするとか、卒業式の対応をすとかいうことで、感染予防の対策をする。飯田市全体として何か組織的にきちんと対策を取られた組織とか、そういったものがあつたのかというところをちょっとお聞きしたいなと思いましたが、そういったものがあるとなれば、その中の一環は、こういった教育委員会のこういった感染予防の取り組みであつたというようなところ、ちょっとお話をお聞きできればと思います。ご質問です。お願いいたします。

○教育長（代田昭久） 今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 飯田市における今回のコロナウイルスの感染症対策の取り組みというご質問だと思いますが、この件につきましては、もう2月の段階に、飯田市では飯田市長を本部長し、私ども部長クラスを本部委員とする対策本部というのを設置しております。

実は今日、12時半から会議があつて、対策を常に、例えば教育委員会の方針を聞いたりとか、あちこちの方針を聞いたりしています。

そういうことでそれぞれ横の連携を取りながらやっておりますし、飯田市はコロナウイルスに対しては、どういう対策で向かっているかと言いますと、新型インフルエンザの時に一定の考え方をつくっています。

どういうレベルでどういう対応をするんだという大きな指針が示されておまして、それに基づいて各部局はまず自分のところできちんと原案を練って、それを本部会議に持ち寄つてみんなで協議して適切に対応していこうという体制をとって、この間も取り組んでおり、今日もまさにさっき言った12時半の時には、この卒業式のをこの間学校でしっかり練つたものを、これどうでしょうかとそういう形でやって、私どもだけではなくて、今日は保育園の体制であるとかそういうものも含めて協議して臨み、多分、明日そのことは本部長のほうから、市民の皆さんにお伝えすべきことはお伝えするという形に対応をとることになると思います。

◇教育委員（三浦弥生） いろいろ知らずに申し訳ありませんでした。お聞きできてよかったです。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

少し付け加えていうと、市立病院の事務局長がおりますので、そういったところからの情報を取って、いわゆる市の現場とまた病院の観点からのアドバイスをいただいて、私も本部会で聞いていると、そういう視点はやっぱり大事だなとか、そんな情報共有をさせていただ

きながら対応していくものであります。よろしく願いいたします。

ほかに委員の皆さんからご意見ありますでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） すみません。現在コロナウイルスの関係で休校になっております。子どもたちがほんとに家の中で何をしているんだろうということを思うことが多いかと思うんですが、やはり現在何もできないでいるという子どもも多いのかもしれないと思います。

そんな中で先ほど三浦委員がおっしゃったように、こういう非常事態の時は日頃どのような思いで物事に当たっているかというのが問われるときなのかなという感じなんです。それぞれのご家庭でお母さん方・お父さん方、またおじいちゃん・おばあちゃんとかがこう力を合わせて子どもたちを見ているというようなこともあると思いますし、外にも外出できないという中で、親子でどうやって過ごそうというような機会にもなっているのかなあというふうに思いますので、改めて当たり前ということがありがたいということをほんとに感じるという機会、いい学びの機会だなあというふうに思っております。

そういった中でやはりいろいろな方々が工夫をしていただいている、こうした機会を感じることは、街の人もそうですし、今はネットの社会といいますか、いろいろな人たちが子どもたちの休校にあわせて動画を配信してその塾をやってみたり、いろいろこんなことをしてみたらどうだいというようなふうにやってみたりということで、ちょうどそのコロナというものなので、外出できないというのと、そのネット上によるそういった配信ということであるんな工夫があるんだなということが感じることでございます。

とても大変な時期だなあというふうに思っておりますけれども、こうして飯田市の皆さんがこうやって一生懸命考えてくださっていることを、子どもたちはきっとわかっていると思うので、このまま力を合わせて乗り切っていけたらなというふうに思います。感想です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人（北澤正光） 来年度に期待という部分も含めてなんですけれど、2月の定例会で伊藤教育委員さんが発言されたことにも関係するんですけれど、要は教育環境の充実という中で連携・一貫教育の今後、9年10年というふうに連携・一貫教育進んできたこの後、まさにさっき15ページの議事録の深耕期という用語を直されていたあのページで、伊藤教育委員さんが発言されていたことなんですけれど、その中で連携・一貫教育のこれからの進め方といったようなことについて、特にこの前、伊藤教育委員さんが小学校高学年のところのあり方で、学級担任が一人だけで1年生からずっと6年生までは同じようなあり方でいい

のかというようなことも含めて、高学年にいった時に、小学校でも教科担任制をもうちょっと積極的に導入していくなど、そういうことが必要じゃないかという趣旨のことをおっしゃっていたと思うんですけど、その後、教育長と一緒に校長先生方との校長面談、今年1年間の校長先生方のお一人お一人の学校運営の振り返りをお聞きしていく中で、何校かの小学校の校長先生が、来年に向けて、高学年の教科担任制のようなことを、できるところからでも導入していきたいと答えている校長先生が何人かいらっしゃって、これはぜひ進めてもらいたいという期待をしているというのが1点です。

同じように期待という話ですけど、さっき教育長の報告の中に、最初のところの村松まり子議員の質問に回答されていることとも絡むと思うんですけど、2月16日に市の公民館大会がありました。その第6分科会のところに高校生たちがかなり参加していて、前回のこの会の教育長報告でも、高校でその探求学習の成果の発表会に教育長は行ってきたという発表があったんですけど、高校生たちがかなり地域貢献活動などに積極的に踏み出してきているなあということ、その公民館大会でもとっても感じることができました。

その日はちょうど下農と長姫とそれから飯田高校の何人かの子たちがパネラーになってステージ上から発言をしてくれていたんですけど、わたしが一番興味があって彼らに質問させてもらったのは、どういうきっかけでこういうふうに関域に貢献できる活動をしようとしているんですかということでした。その中の何人かの子たちが、小学校の時に、地域の方が学校へ来ていろいろ教えてくれたことにとっても興味を持ったといったこと、それから自分の親が、地域の公民館活動に関わっていて、それで興味を持ったというお子さん、それから、ふるさと学習や職場体験学習で地域へ出て行って地域の人と関わったこと、それがもともと自分も高校生になってから、貢献活動というか、地域に何か役に立つ活動をしてみたいというふうにしたきっかけだといったようなことを答えてくれるんですね。

それは今、小中連携・一貫教育やコミュニティスクールで飯田市が進めてきていること。だから、小学生の頃はそんなに派手に地域貢献なんていう言葉にはならないんだけど、小学校の頃からそうやって積み重ねて、地域の中で学ぶことや触れるということとずっと重ねてきた経過のなかで、高校生になった辺でいよいよ自分のほうから一歩踏み出して、何か地域に役立つことがしてみたいといったふうにつながっていくんだなあということ強く思いました。

なので、まさに今、飯田市でやっている連携・一貫教育のこの部分は総合的な学習やキャリア教育に関わる分野だと思うんですけど、連携・一貫ですべて進めてきていることが、高校生にそういうふうにつながっているとことを改めて受け止めて、来年以降もそういう学

習を力強く進めていってほしい。期待とそれから楽しみという部分と、そういう高校生が育っているということを、義務教育の先生方にもうちょっと知っていただく場面をつくっていかないと、結局、小中で連携してやっているけれど、結果、子どもたちがどう育っていったかということ、意外と義務教育に関わっている先生は知らないという現実があると思う。そういう部分をもうちょっと小中学校の先生方に発信していくとか、そういうことを来年度以降しっかり伝えていくことが大事じゃないかということ、この間の公民館大会の高校生の姿を見ていて改めて感じました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

皆さんからのいろいろな指摘ありがとうございます。しっかりと受け止めて、よりよい活動にしていきたいなと思っています。

ほかの皆さん、ご意見ありますか。だいじょうぶですか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

## （2）教育次長及び地域人育成担当参事報告事項

○教育長（代田昭久） それでは、教育次長及び地域人育成担当参事報告事項。

◎教育次長（今村和男） 私はありません。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

---

## （3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、学校教育課報告事項。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは1点、ご報告を申し上げます。

令和2年度の学校給食費についてでございます。資料ナンバー1をご覧くださいと思います。

昨日3月11日の午後6時半より、学校給食合同理事会ということで該当する学校の校長先生及びPTA会長さんにお集りいただき、2の学校給食費の改定案でございますが、丸山・矢高・竜峡共同調理場の配食校及び上郷小学校、高陵中学校の学校給食費につきまして、小学校につきましては現行265円を270円に、それから中学校につきましては330円を340

円にという案のとおりご審議をいただき、ご決定をいただきました。

今後は保護者の方々へ通知等させていただき、ご理解いただくよう努めてまいりますとともに、さらに安心・安全で実施基準等に沿った、そしておいしい給食を提供できるよう、栄養士・調理師が中心となり、また学校や保護者の方々とも連携しながら提供してまいりますよう心掛けていきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、生涯学習・スポーツ課関係報告事項、お願いします。

北澤生涯学習・スポーツ課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（北澤俊規） お手元にH a g uがありますので、今回につきましては学校が休みに入っておりますけれど、卒業式、あるいはまたお子さんに届くような形でということで間に合わせております。中身につきましてはご覧いただければと思いますが、全国に評価される飯田市の取り組みというのを特集、中に部活動の新しい在り方が載っております。裏面については、特にネット等を課題にして、危険な出会い、長時間利用による依存等を記載しております。

また教育長の方から、子どもの体力をめぐる課題ということを特集しておりますので、またご覧をいただくようによろしくお願いします。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

---

#### （５）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、公民館関係報告事項、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） ありません。

---

#### （６）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 文化会館関係報告事項、お願いします。

棚田文化会館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） お手元の資料の資料２をご覧いただきたいと思います。

3月における「人形劇のまちづくり」の推進に関する取り組みでございますが、1・2・

3それぞれの公演事業・創造支援事業・学校で行う事業でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、3月につきましては16日まで主催事業等につきましては中止、あと関係する団体につきましては開催の中止ということで、ご覧のとおり中止の事業はキャンセルです。公演事業の中の（3）今後の予定の中に定期公演の3月ということで記載されていますが、昨日中止ということで決定いたしました。

このような状況になっております。

以上でお願いします。

---

#### （7）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） はい、続きまして、図書館関係報告事項、お願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

資料はございませんが、図書館からの報告事項ということで、先月25日にまだ図書館の行事が延期等にならないときに、地元支援講座ということで信大の出前講座で「消える仕事 残る仕事」ということを行いました。AI社会においてこれからどんな仕事が残っていくのか、消えていくのかだろうか、それから情報技術の発達でどんな働き方や学び方によって変わっていくのだろうかという話をいただきました。高校生5人を含みまして若い世代の皆さんが多く51人の方にご参加いただきました。

それから図書館の事業は、地名講座等は延期にしておりますけれども、開館は通常どおり行っておりまして、2月29日それから3月1日は通常の利用に比べますと利用者の方は1.5倍近く、また貸出冊数のほうが2倍近くの数、特に子どもの本の貸し出しが多かったという状況です。その後の土日は通常のような形になっておりますけれども、手を洗っていただいたり、換気をしたりしながら図書館を使っているという状況です。

勉強をするスペースも、通常壁のあるところの壁を取りまして広く使っているという状況です。人数としましては、受験前は10人くらいずつでしたけれども、受験が終わりましたら5人6人のご利用になっておりますが、こちらも換気をしながら通常のように使っているという状況です。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （8）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 美術博物館関係報告事項、お願いします。

池戸美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（池戸通徳） コロナウイルス対策の関係では、16日まで本部の命により行事等が自粛ということになりまして、美術博物館関係もそれぞれの団体、あるいは美術博物館の自主的な催しも閉じたことにより、残念ながら入館数がスーッと落ちているという状況でございます。

また、16日以降の対応についても、検討する中で予約を承っておりましたプラネタリウムまつり、これ3月20日でございますが、残念ながら延期ということにいたしました。この事業はJAXAのほうの指導者派遣という事業を使っておりましたものですから、JAXAのほうにも連絡を取りまして、延期という形でまた改めて開かせていただくという予定でございます。

2点目は、新年度体制でありますけれども、専門研究員ですとか、それから直営になりました遠山郷土館の和田城の募集ですとか、おかげさまで定数を超える応募がありますので、今後順次進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

---

#### （9）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、歴史研究所関係報告事項、お願いします。

小椋歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） それでは、歴史研究所のほうから報告させていただきます。

資料はナンバー3になります。2月上旬に行われました地域史講座の報告でございますが、2月1日に川路公民館におきまして、「天竜川をめぐる村むらの争い」ということで地域史講座を開催いたしました。概要につきましては記載してございますので、またご覧いただければと思います。

裏面にまいりまして、同じく2月の下旬ですが、2月8日に行われました飯田アカデミア第90講座でございます。こちらはジャーナリストの渡辺延志さんをお招きいたしまして、「歴史をめぐる新たな事実と新たな視点」をテーマに講演を行っていただきましたので、また内容をご覧いただきたいと思っております。

それから歴史研究所の講座の延期の状況ですけれども、2月の下旬から3月の中旬にかけての各講座ワークショップについては延期となっております。

また今後につきましては、市の全体的な方針のもとにまた開催については考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、学校教育課から歴史研究所まで報告事項がございましたが、これに関してご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

---

(10) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは続きまして、今後の日程について、お願いします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） それでは、本日の資料の4ページをご覧くださいと思います。

今後の予定につきまして、主なものについて記載をさせていただきます。

3月31日ですが、教育委員会の臨時会を午前9時半から第2委員会室、下の階になりますがお願いしたいと思います。続きまして、先生方の永年勤続表彰伝達式、それから校長先生方の離任式を続いて行いたいと思いますので、教育委員の皆様にはご出席をお願いしたいと思います。

新年度に入りまして、4月1日は午前10時から校長着任式を予定してさせていただきますので、こちら第2委員会室になりますが、教育委員の皆様のご出席をお願いしたいと思います。

4月の定例会は10日を予定してさせていただきますので、よろしくお願いたします。

また、教育委員の皆様のお手元に来年度の教育委員会の日程の予定ですが、配布させていただきましたので、スケジュール等ご確認をいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

年度末、年度初めになりますので、委員の皆さんにはお時間をいただきますがよろしくお願いたします。

予定された日程は以上ですが、その他ご発言があればお願いたします。

小椋歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（小椋貴彦） 教育委員会の部としての歓送迎会の件でございますが、以前4

月 10 日の教育委員会の 4 月定例会の後でということでお伝えをしてございますが、新型コロナウイルスの関係で市の方針がまた出ましたら、開催の可否についてお知らせをしたいと思えます。

今のところは、4 月 10 日の金曜日 18 時半からマリエールということで計画しております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

---

日程第 10 閉会

○教育長（代田昭久） 日程 10、以上をもちまして、令和 2 年 3 月定例会を閉じさせていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

---

閉 会 午後 5 時 16 分